

議案第44号

四万十町十和高齢者生活福祉センターに係る指定管理者の指定について

四万十町十和高齢者生活福祉センターに係る指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成27年3月11日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

1. 団体の所在地 四万十町茂串町11番30号
2. 団体の名称 社会福祉法人 しまんと町社会福祉協議会
3. 指定期間 自：平成27年 4月 1日
 至：平成30年 3月31日